

令和5年7月14日

お客様 各位

富山県信用組合

令和5年7月7日からの大雨災害にかかる預金払い戻し等の対応について

平素は「けんしん」富山県信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたびの北陸地方の大雨による影響で被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

富山県信用組合では、このたびの大雨で被害に遭われたお客さまの預金の払い戻し等につきまして、個別の状況をご確認させていただいたうえで、柔軟にお取扱いをさせていただきます。

当組合とのお取引に関し、お困りのことがございましたらお気軽にご相談ください。

記

<預金の払い戻し等の対応>

対象店舗	全 店
対象となるお取引先	災害救助法が適用された市町村に住所を有するお取引先 (富山市、高岡市、小矢部市、南砺市)
お取引内容	<ul style="list-style-type: none">・ 預金通帳、印章等を紛失された場合のお支払い・ 定期性預金の中途解約等のお支払い・ 損傷した紙幣等の引き換え・ 災害に伴う資金のご相談・ その他

以上